

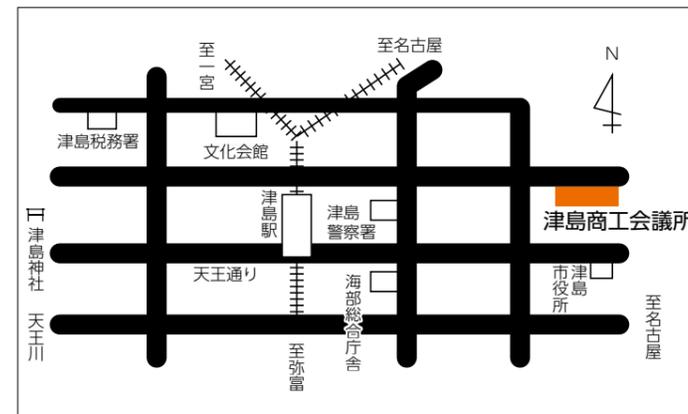
確定申告

申告書は自分で書いてお早めに！
～自宅で申告書の作成、郵送で提出ができます！～

確定申告会場のご案内

所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を、次のとおり開設します。

- ①開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
(土・日曜日は開設しておりませんが、**2月24日(日)**および**3月3日(日)**に限り開設します。)
 - ②開設時間 午前9時～午後5時
(受付終了時刻午後4時)
(会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。)
 - ③ところ 津島商工会議所(津島市立込町四丁目144番地)
- 開設期間中は、税務署では申告書の提出はできませんが、申告書作成指導は津島商工会議所にて行いますのでご了承ください。



・名鉄 津島駅より徒歩 20分 津島市役所より徒歩 3分

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税および復興特別所得税の申告書が作成できます。
<http://www.nta.go.jp/>
国税庁をクリック！

いつでもどこでもスマホで申告

「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも申告書が作成できます。
▽スマホで見やすい専用画面
▽ID・パスワード方式で申告完了(e-Tax)

確定申告書等作成コーナーへ！



【申告と納付の期限】

- ・所得税および贈与税 3月15日(金)
- ・個人事業者の消費税 4月1日(月)

【電話での相談】

※電話は自動音声で案内しています。ご利用に応じて次の番号を選択してください。

内容	番号
所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談の場合	0
国税に関する一般的なご相談の場合	1
税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の場合	2
消費税の軽減税率制度に関するご相談	3

【申告書の提出先など】

津島税務署
〒496-18720
津島市良王町二丁目31番地の1
※所得税および復興特別所得税の確定申告の税務署への直送投函箱は総合社会教育センター1階 公民館ホールと市役所税務課窓口にて2月18日(月)から3月15日(金)まで設置しますのでご利用ください。

マイナンバー(12桁)の記載が必要です!
本人確認書類の提示または写しの添付が必要です!

【本人確認(番号確認および身元確認)を行うときに使用する書類の例】
例1：個人番号カード(番号確認と身元確認)
例2：通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認) など
(注)控除対象配偶者および扶養家族の方の本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。
詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)をご覧ください。

弥富市申告会場にお越しの方へ

- ①総合社会教育センターの入口は、**午前8時30分に開錠します。**
- ②申告相談受付について、混雑状況によっては午前の受付時間中に来場されても午後の相談になる場合がありますのでご了承ください。お急ぎの方は、税務署申告会場(津島商工会議所…4ページ参照)をご利用ください。

- ①開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
(土・日曜日は除く)
- ②開設時間 午前8時45分～11時
午後1時～4時
- ③とくま 総合社会教育センター
(弥富市前ヶ須町野方802番地20)

次の方は津島税務署申告会場(津島商工会議所)へお出かけください

- ・青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方、または、作成の相談をされる方
- ・土地や家屋を売却された方
- ・株式を売却された方
- ・贈与税や消費税などの申告をされる方
- ・住宅に関わる税額控除を受ける初年度の申告をされる方
- ・平成30年中所得分以外(過年分)の確定申告をされる方

弥富市申告会場での税理士による無料相談日

総合社会教育センター1階 公民館ホールにて行います。

日程	相談(受付)時間	
	午前	午後
2月18日(月)		
19日(火)		
20日(水)		
21日(木)	9:30	13:00
22日(金)	11:00	15:30
25日(月)		
26日(火)		
27日(水)		
28日(木)		

▽対象 給与所得者、年金受給者の方、および事業所得、不動産所得または年金以外の雑所得を有する方のうち、平成29年の所得金額(専従者控除前または青色特典控除前)が三百万円以下の方
※譲渡所得などがある方や相続税・贈与税を除く

確定申告に関するお知らせは
広報やとみ1月号も
ご覧ください



平成31年度市ホームページバナー広告募集

ホームページをお持ちの事業主の皆さん!
バナー広告を掲載しませんか?

- ▼掲載場所 トップページ下段
- ▼募集枠 15枠
- ▼掲載期間 1か月単位(同年度内での連続掲載は最大12か月)
※土・日曜日・祝日などにより1か月の掲載日数は異なります。
- ▼掲載料 月額5,000円(税込)
12か月連続掲載の場合 50,000円(税込)
※詳しくはホームページをご覧ください。



広告掲載欄

掲載イメージ

市役所秘書企画課(内線 223)
http://www.city.yatomi.lg.jp/shisei/1000645/1000729/1000731.html